

校 長	事務部長 (出納員)	庶務班長	班		担当者

本件について、岡山県教育財産管理規則第13条第6号により使用を許可し、使用者に対し許可書を別紙(案)のとおり交付する。
また、岡山県立学校施設使用料徴収条例により使用料を収入する。

教 育 財 産 使 用 許 可 申 請 書

岡山県立烏城高等学校長 殿

平成 年 月 日

住 所

団 体 名

氏 名

電話番号 — —

次のとおり教育財産を使用したいので、岡山県教育財産管理規則第12条の規定により申請します。

使 用 地 所 在 地	岡山市北区伊島町3丁目1-1										
名 称	岡山県立烏城高等学校										
数 量	体育館ホール	武 道 場	リハーサル室	楽 屋 1	楽 屋 2	テニスコート	グラウンド	()	()	可動席装置	
	室	室	室	室	室	面	面	室	室		
財 産	使用料	@6,310円	@3,000円	@320円	@320円	@320円	@1,010円	@4,190円	@320円	@320円	@9,760円
		@8,050円	@3,430円					@6,330円			@19,450円
	冷房料	@2,760円		@150円	@150円	@150円			@150円	@150円	
	暖房料	@2,280円		@130円	@130円	@130円			@130円	@130円	
	照明設備					@300円	@1,170円				
使 用 目 的	テニスの練習							使用人数	人		
案 内 板 表 示 (20文字まで)											
使 用 期 間	平成 年 月 日 ()					時 分 ~	時 分		時 分		
希 望 使 用 料	円 [使用料積算 1,010 円 × 面]										
申 請 理 由	使用目的と同じ										
そ の 他 (利用者確認欄)	下記の事項を確認した上で申請書を提出してください。 1 今回の利用は、営利活動を目的としたものではありません。 2 今回の利用は、特定の政党による演説会、講演会(政治活動)ではありません。 3 今回の利用は、特定の宗教団体による布教活動(宗教活動)ではありません。 4 参加者には、公共交通機関での来校を周知させます。 5 駐車場が混雑した際には、駐車場整理係を配置させます。 6 忘れ物等は、利用後7日間の保管後、処分されても異議を申し立てません。 7 烏城高校・生涯学習センターの行事等のため、急きょ利用できなくなっても異議を申し立てません。										
参 考 事 項											

(収入証紙ちょう付欄)

注)建物使用の場合は、配置図を添付すること。

(平成22年9月1日使用料改正)

※個人情報、施設・設備利用許可事務以外の目的には一切使用致しません。